

## 令和3年8月臨時会 産業労働企業委員会の概要

日時 令和3年8月27日（金） 開会 午後 1時 4分  
閉会 午後 1時56分

場所 第5委員会室

出席委員 松井弘副委員長

飯塚俊彦委員、木下高志委員、石川忠義委員、岡重夫委員、水村篤弘委員、  
深谷顕史委員、秋山文和委員

欠席委員 永瀬秀樹委員長、荒木裕介委員、本木茂委員

説明者 [産業労働部関係]

板東博之産業労働部長、目良聡産業労働部副部長、  
山野隆子産業労働部雇用労働局長、藤田努産業労働政策課長、  
高橋利維経済対策幹、大熊聡商業・サービス産業支援課長、  
近藤一幸産業支援課長、小貝喜海雄次世代産業幹、藤井繁明先端産業課副課長、  
秋山純企業立地課長、番場宏金融課長、島田守観光課長、田中健雇用労働課長、  
柳沢禎人人材活躍支援課副課長、檜山志のぶ多様な働き方推進課長、  
益城英一産業人材育成課長

[危機管理防災部]

山口芳正危機管理課危機対策幹

[保健医療部]

川南勝彦感染症対策課感染症対策幹

### 会議に付した事件並びに審査結果

#### 1 議案

議案番号	件名	結果
第106号	令和3年度埼玉県一般会計補正予算（第9号）のうち 産業労働部関係	原案可決

## 【付託議案に対する質疑】

### 飯塚委員

- 1 7月12日から8月31日までの第13期の飲食店等に対する感染防止対策協力金について、早期給付の申請状況はどうか。
- 2 9月1日から9月12日までの第14期の飲食店等に対する感染防止対策協力金について、早期給付を実施する予定なのか。
- 3 飲食店等に対する感染防止対策協力金の早期給付による感染防止効果はどの程度あったか。
- 4 今後の県経済の活性化のため、ワクチン接種証明書等の活用を図ることが効果的と考えるが、どうか。
- 5 酒類販売事業者等協力支援金について、国の通知では、売上減少率15%以上30%未満の支援は2か月連続での減少が要件となっているが、この要件をなくしたことでどのくらい対象者が増えるのか。
- 6 今回、酒類販売事業者等協力支援金について、売上減少率90%以上の事業者への新たな上乘せや、売上減少率15%の事業者まで対象を拡大する根拠、理由は何か。
- 7 外出自粛等関連事業者協力支援金について、対象者が非常に多いと思うが、周知をどのように行っているのか。
- 8 外出自粛等関連事業者協力支援金の4月から6月分については、申請が既に始まっているが、申請状況はどうなっているのか。周知は足りているのか。

### 経済対策幹

- 1 第13期の早期給付は、3,857件の申請があり、3,838件交付決定した。要件を満たしたものは全て交付決定している。差分については、要件を満たさないため不支給となる。
- 2 第14期の早期給付も実施したいと考えている。
- 3 早期給付の感染防止効果については、資金繰りなどで協力金の早期給付を望んでいる事業者に対しては、早期に給付されることによって事業が円滑に進み、なおかつ要請している感染防止対策にも取り組もうとだけ考えている。要請に従っていただくことで、感染防止につながるものと考えている。
- 4 国においても県経済の活性化のために、ワクチン接種証明書を活用する方針であるとの報道があった。県としても、感染拡大防止と県経済活性化の両立に向けて、ワクチン接種証明書等の活用について検討が必要と考えている。

### 産業支援課長

- 5 売上減少率15%以上30%未満の事業者を約350者と想定し、そのうちの約50者が単月ごとの売上げの比較にすることで対象になると見込んでいる。
- 6 飲食店には4月以降酒類の提供自粛等を伴う時短営業等の要請を行っている。8月2日には緊急事態宣言に移行しており、経営が一層困難となることを見込まれる。業界団体からも影響の長期化を危惧する話を聞いている。そのような中、国から、売上減少率90%以上の事業者への上乗せと、15%以上の事業者への拡大に対して、交付金によ

る財政支援とこれを活用した事業者への支援要請を受けた。こうした状況を踏まえ、上乘せと拡大支援を行うものである。

7 市町村、商工団体、金融機関、各種業界団体等を通じて周知している。SNS等も活用している。さらに、本協力支援金は、国の月次支援金の上乗せであり、国から月次支援金の受給者のデータについて月に1回提供を受けることになっていることから、直接、事業者にも周知を行っていく。

8 8月26日時点で、申請件数は1,970件、給付決定数は1,097件、給付額は約7,900万円となっている。申請が少ないという状況もあるため、これまで余り関わりがなかった様々な団体にも周知をしていきたい。

### 飯塚委員

協力金が出て喜んでいる店がある一方で、家賃が高い川口市やさいたま市などでは、営業してはいけないのに営業している店があるなど、アンバランスな状況が我々の耳に入ってくる。検討に当たっては、地域の中で、トラブルが起こらないよう加味して検討してほしいがどうか。

### 経済対策幹

協力金の額が足りないという事業者もいれば、通常の売上げよりも多くの額をもらえている事業者もいる。規模別の協力金によってある程度は是正できたが、なお課題があると承知している。ワクチン接種証明書の検討もそうだが、様々な課題に対し、よく配慮しながら検討を深めたい。

### 水村委員

- 1 酒類販売事業者等協力支援金について、売上減少率90%以上の事業者数、及び支援金の対象者数はどれくらいか。
- 2 大規模施設等協力金については、8月中旬に新型インフルエンザ等対策特別措置法第45条第2項に基づく入場整理、具体的には施設全体や売場別での人数制限等が要請されたが、こうした要請が遵守されていることが支給の要件なのか。また、遵守の状況はチェックしていくのか。
- 3 要請については、施設側だけではなく県民側にも少人数での買物の徹底など行動自粛が求められるが、周知をどのように行っていくのか。

### 産業支援課長

- 1 売上減少率90%以上の事業者は約40者と見込んでいる。酒類販売事業者等の総数は約4,300者、このうち約1,800者が飲食店との取引がある事業者と見込んでいる。

### 経済対策幹

- 2 入場整理は法に基づく要請なので、要請内容を守っていただくことを協力金支給の要件にしたいと考えている。入場整理については、あらかじめ入場者に対して入場制限を実施することをホームページや店頭に掲示することなどを想定しているが、そういった

取組が確認できる写真を撮っていただき、申請の際に添付し、チェックするということを考えている。

### 危機対策幹

2 今般、過料の対象となる特措法第45条2項に基づいて義務付けられたところであるが、国からは明確な基準が示されなかったため、知事も全国知事会の要望事項として、国に対し具体的な基準を示すよう求めている。

3 県ではホームページやツイッター、記者会見など様々な広報に努めている。また、知事自ら街頭キャンペーンなども行っている。さらに、市町村に対しても防災無線や防災メールなどを使った広報を依頼している。引き続き広報に努めていく。

### 水村委員

店舗側へは、センサー等で人数等のチェックをすることも要請にあったと思う。なかなか現実的には難しいのかもしれないが、人数の把握をしているのか。

### 危機対策幹

百貨店などの取組として、入口の数を絞ったり入口に従業員を配置したりと入場制限が行われていると聞いている。引き続きその周知に努めていく。

### 水村委員

8月18日に、知事が記者会見でパネルを用いて、センサー等で人数のチェックをするよう要請を行った。入口の数を絞るとかのレベルではなく、人数のチェックまで行うよう要請している。しっかりそれが守られているのかチェックするのか。

### 危機対策幹

例示については、第64回新型コロナウイルス対策本部会議において施設全体の入場管理、売場別の入場整理等の周知を徹底しているところである。

### 水村委員

そういう周知をしているということで、それが各店舗で実施されているのか行政としてチェックするのかを聞いているが、どうか。

### 産業労働部長

先ほどの答弁のとおり、国がしっかり基準を示していないため、それを示すよう要望をしているところである。入場管理・入場整理については、県の対策本部会議で例として示した。具体的にどのような対策を講じているかについては、先週の金・土・日曜日について、10,000平方メートル以上の売場面積を持つ大規模小売店舗並びに駅ビルの店舗等の約130店舗に、メールで、対策とどのくらいの入場者がいたのかを照会し、具体的な取組については状況把握に努めている。

### 石川委員

大規模施設等に対する感染防止対策協力金について、「特定大規模施設」証明済み施設を今後、どのように増やしていくのか。ホームページを見たところ、例えば8月26日に

更新された施設数が8月25日に比べて減っている。増えていくのが普通と思うが、なぜか。

### 経済対策幹

「特定大規模施設」証明済み施設は、テナントが申請する場合、協力金の支給対象となる大規模施設に入っていることをテナント自らが証明すれば、申請は独自にできる。ただ、証明するためには大規模施設の協力が必要であり、テナントだけでは難しいことから、大規模施設が申請し、支給対象に該当すると認められた場合、証明済み施設ということでホームページに公表している。公表後の施設の中に入っているテナントについては、大規模施設が支給対象であるという証明を省略して申請できる。8月26日に公表された施設数が減ったのは、大規模施設等協力金も期を分けて運用しており、第1期、第2期の申請は終了し、現在第3期に移行している。第1期、第2期は対象市町村が15市町村だったのに対し、第3期はさいたま市と川口市の2市であるため、大規模施設数自体が減っている。また、大規模施設は締切り間際に申請しているケースが多く、なかなか数が増えていないという状況である。

### 石川委員

テナントが協力金の支給を受けるために、大規模施設の証明をなるべく早くしてほしいと思うが、大規模施設に対してどのように促していくのか。

### 経済対策幹

テナントの申請負担の軽減という目的で実施しているものであり、大規模施設にはなるべく早く申請するよう働き掛けを行っている。ただ、どうしても申請までに時間を要するという大規模施設もある。そういった場合にはテナントの負担は大きくなってしまいが、テナント独自で申請ができないわけではないので、大規模施設に速やかにテナントの申請が可能となるよう、証明の援助等の協力を促していく。

### 秋山委員

- 1 休業や時短要請に応じている飲食店等の店舗は増えているのか、それとも減っているのか。申請見込みの店舗数はどれくらいか。
- 2 彩の国「新しい生活様式」安心宣言飲食店＋（プラス）の認証を受けた店舗は現在、幾つか。
- 3 安心宣言の認証は、従来株を基にして始まったが、感染力の強いデルタ株が流行する中、ソーシャルディスタンスを含めて見直し、強化する必要があるのではないか。
- 4 外出自粛等関連事業者協力支援金は、国の月次支援金に対して上乘せ支援をしているが、国は50%以上の売上減少を要件としている。1年半にわたるコロナ禍により、幅広い業種が累積したダメージを受けていることが想定される。そのため、国に対して、月次支援金の50%以上の売上減少要件を引き下げるよう要請したり、国が難しいのであれば、例えば県独自で40%以上売上減少した事業者へ支援したりできないか。
- 5 飲食店等に対する感染防止対策協力金について、第12期までの支給状況はどうか。また、この事務を担っている委託先への委託金額の総額、及び委託は1者か複数かについて伺う。
- 6 1年半にわたるコロナ禍で倒産、廃業はどのように推移しているか。

## 経済対策幹

- 1 店舗の増減について、今、受付している第12期の飲食店等に対する感染防止対策協力金の申請状況を見ると、過去と比べてほぼ横ばいである。9月1日から受付予定の第13期は、緊急事態宣言となったので、最終的には26,000程度の申請があるものと考えている。
- 2 24,624件の申請があり、23,642件を認証した。
- 3 ソーシャルディスタンスについて、県では1メートル以上が必要としているが、その基となっているのが業種別ガイドラインである。業種別ガイドラインの見直し、強化については、国が基本的対処方針の中で、その方向性を示している。国の動向を注視し、変更等があれば速やかに対応したい。
- 5 協力金の支給の実績について、第1期から第7期はほぼ支給が済んでいる。第8期は98%、第9期が94%、第10期が89%、第11期80%、第12期が63%という状況である。第13期までの委託事業者との契約金額は約31億である。委託先は1者である。

## 産業支援課長

- 4 酒類販売事業者等協力支援金については、国の月次支援金から対象を拡大して支援しているが、酒類販売事業者等の方がその他事業者に比べて影響が大きいと考えるため、拡大支援を実施している。また、多額の財源が必要になることなど総合的に勘案して、外出自粛等関連事業者協力支援金については拡大支援を実施していない。

## 産業労働政策課長

- 6 民間調査会社によると令和2年度の4月から3月の県内の倒産件数は333件、負債総額は376億円であり、ともに過去30年で2番目に少ない。また、令和3年4月から7月の倒産件数は82件、負債総額は83億円と低い水準である。休廃業については、暦年で令和2年は、2,115件と前年比15.8%増であり、調査開始の2000年以降、最多の件数である。

## 秋山委員

- 1 外出自粛等関連事業者協力支援金について対象を拡大して支援した場合、多額の財源が必要になるということであるが、制度的に県単独で実施することができないのか。
- 2 休廃業が15.8%増とのことだが、実際はもっと多いのではないかと思う。もっと商工会、金融機関等がリサーチすべきと考えるがいかがか。

## 産業支援課長

- 1 支援の内容については、県で決定するものである。

## 産業労働政策課長

- 2 商工会、商工会議所は小規模事業者から多くの相談を受けており、リサーチできていると思うが、更に寄り添っていきたい。

---

## 【付託議案に対する討論】

なし

---